

平成21年度の ドーピング検査事業の精算処理について

平成21年度競技団体連絡競技会

平成21年7月10日(金)

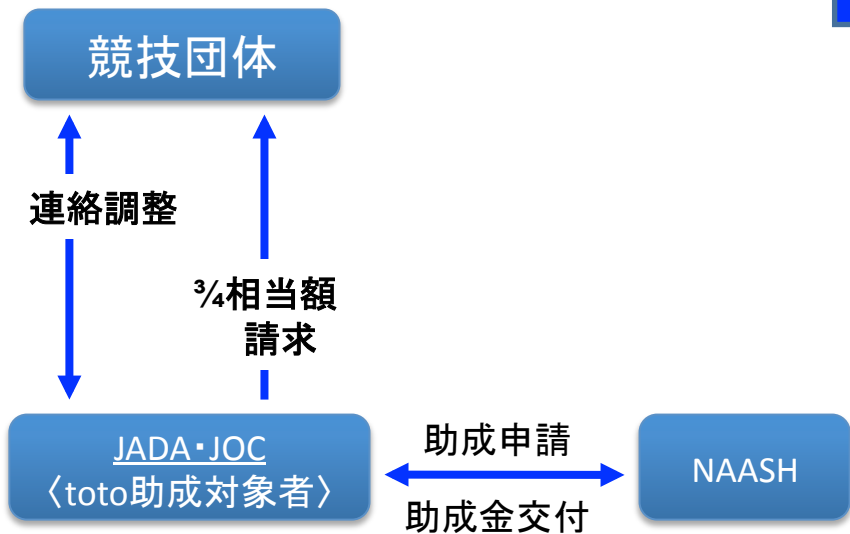
(財)日本アンチ・ドーピング機構事務局
事務局長 浅川 伸

H21年度からのドーピング検査の実施形態

H18年度～H20年度

【toto助成事業】
助成対象者：
・JADA
・JOC

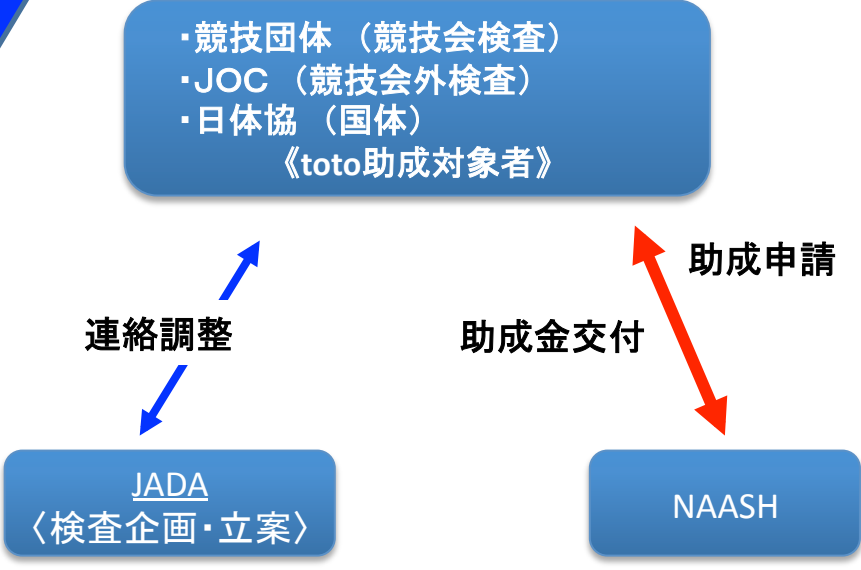
助成率：4分の3



H21年度～

【toto助成事業】
助成対象者：
・競技団体(競技会検査)
・JOC(競技会外検査)
・日体協(国体)

助成率：10分の9



H21年度からの事務処理〔NF-JADA間〕

①競技団体とJADA間の精算処理の簡略化に向けての対応

- 競技団体とJADA間の請負契約に基づき業務を実施する。
- 年間の事業全体についての「**覚書**」を年度毎に作成する
 - 「**覚書(雛形)**」を電子dataで配布。
 - 団体毎に内部での検討の後、覚書締結。

②競技会検査実施における具体的な手順

1. 覚書の締結(JADAとの決済対象全体額／年度毎に締結)
2. 個別競技会検査について契約書作成(100万円未満省略)
3. 競技会毎に「**見積書**」を作成し、競技団体宛てに送付
4. 見積書提示後に旅費、賃借料等の実費が確定した場合には、**変更見積書**を作成し、競技団体宛てに送付
5. 検査業務終了後、「**完了報告書**」を競技団体宛てに送付
6. 競技会が終了後、「**請求書と請求明細書**」を競技団体宛てに送付
7. 請求に対する入金を確認された後、「**領収書**」を競技団体宛てに送付

H21年度からの事務処理 [NF-NAASH間]

③ 事業実績報告書

1. JADAから送付された「見積書」、「請求書及び請求明細書」、「領収書」をとりまとめる。複数の競技会を対象とする場合は、該当する競技会すべてについての資料が必要となる。
2. toto助成金実績報告書を作成する。
3. 事業実施の根拠書類として添付する資料は、以下の通り。
 - a. 見積書(必要に応じ、変更見積書)
 - b. 請求書及び請求明細書
 - c. 領収書

※ 根拠書類として、上記 a、b、c、以外に個別の支出項目に対する領収書の提示は不要。

④ 消費税の取扱について

1. JADAから請求する額面(請求総額)に対する消費税が生じる。

toto助成金実績報告書作成



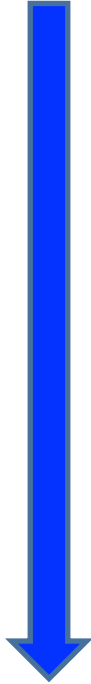
見積書
(改訂見積)

契約書
(100万円未
満省略)

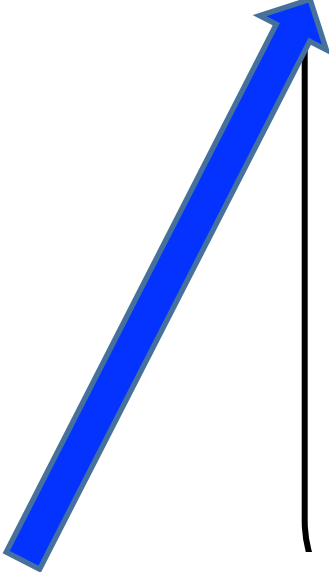
完了
報告書

請求書請
求明細

領収書



競技団体



事業実績報告書

見積書
(改訂見積)

請求書請
求明細

領収書

《事業実績報告書の提出》

問い合わせ

(独)日本スポーツ振興センター
スポーツ振興事業部 助成課

e-mail : toiawase@toto.naash.go.jp

TEL : 03-5410-9180

FAX : 03-5411-3477

助成事業ホームページ

<http://www.naash.go.jp/sinko/kuji/gaiyou.html>

(財)日本アンチ・ドーピング機
構事務局

《テストンググループ直通》

TEL : 03-3907-3712

FAX : 03-3907-3713

《代表》

TEL : 03-5963-8030

FAX : 03-5963-8031